

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2025 年 8 月 1 日

昭和パックス株式会社

2025 年 8 月 1 日

東京都新宿区市谷本村町 2 番 12 号
昭和パックス株式会社
代表取締役社長 小野寺 香 一

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2025 年 7 月 25 日付で昭友商事株式会社（以下「昭友商事」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025 年 11 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、昭友商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定められた事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
2025 年 7 月 25 日付で昭友商事との間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
昭友商事は当社の完全子会社であるため、当社は、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。
3. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）
昭友商事の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 第 5 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本吸収合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします

以上

別紙 1 吸収合併契約

吸収合併契約書

昭和パックス株式会社（以下「甲」という。）及び昭友商事株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

7. 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を実施する。

（商号及び住所）

8. 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

（1）甲 吸収合併存続会社

商号 昭和パックス株式会社

住所 東京都新宿区市谷本村町 2 番 12 号

（2）乙 吸収合併消滅会社

商号 昭友商事株式会社

住所 東京都新宿区市谷本村町 2 番 12 号昭和パックス株式会社内

（無対価合併）

9. 甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

（効力発生日）

10. 本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 11 月 1 日とする。
ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議のうえ、これを合意により変更することができる。

（合併承認株主総会等）

11. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく、本合併を行う。

（会社財産の引継ぎ）

12. 乙は、2024 年 10 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

13. 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その資産、負債及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。ただし、本契約に別段の定めのある場合を除く。

(剰余金の配当)

14. 甲及び乙は、効力発生日までの間に、各自、総額1億円を上限として、剰余金の配当を行うことができる。

(合併条件の変更又は解除)

15. 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、以下の各号に定める事由が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議、合意のうえで、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(1) 天災地変その他の事由により、甲又は乙のいずれかの資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたとき。

(2) 本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたとき。

(協議事項)

16. 本合併に関して、本契約に定めのない事項又は本契約の解釈上の疑義については、甲及び乙が誠実に協議して解決に努める。

以上

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲は原本を、乙は写しを、それぞれ保有する。

2025年7月25日

甲 東京都新宿区市谷本村町2番12号
昭和パックス株式会社
代表取締役社長 小野寺 香一

乙 東京都新宿区市谷本村町2番12号
昭和パックス株式会社内
昭友商事株式会社
代表取締役社長 福田 陽一

第57期事業報告書

自 2023年11月 1日

至 2024年10月31日

昭友商事株式会社

第 57 期事業報告書

2023 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日までの一年間における当社の概況を次のとおりご報告申し上げます。

事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動が正常化する中で、国内個人消費やインバウンド需要の増加により景気は緩やかな回復基調となりましたが、一方ではウクライナ侵攻の長期化や中東地域の紛争による国際情勢の不安定化に加え、諸外国との金利差による円安の進行に伴う原材料及び資源価格高騰による物価の上昇などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中で、当社は昭和パックス㈱グループの一員として、グループ各社とお客様の安全・安心のためのサービスと法令順守を最優先に、ビル管理・倉庫管理業務やパックスビルの第 2 次大規模改修への協力を行ってまいりました。当事業年度の業績は、売上高合計は 57,551 千円で前期に対して 3,570 千円の減収、経常利益は 17,780 千円で前期に対して 1,436 千円の減益となりました。

来年度につきましては、昭和パックス㈱グループ全体の収益向上に寄与するべく、ビル管理・倉庫管理業務で適切な清掃、保守・点検、修繕など、お客様のニーズを先取りしたサービスの提案に地道に取り組んでまいります。

株主総会に関する事項

1. 2023年12月4日（月）、第56期定時株主総会を開催し、下記のとおり報告及び決議されました。

報告事項

第56期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告書報告の件
本件は、事業報告書の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第56期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）
計算書類承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 第56期剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

取締役会に関する事項

当期間における取締役会のうち、主な決議事項は次のとおりであります。

1. 2024年11月12日（火）
第57期定時株主総会の開催および付議事項に関して決議しました。

貸借対照表

(2024年10月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
(資 産 の 部)	173,056,581	(負 債 の 部)	15,896,416
流動資産	121,658,156	流動負債	7,721,443
現金及び預金	116,491,233	未払費用	2,532,843
売 掛 金	4,983,923		
固定資産	51,398,425	固定負債	8,174,973
有形固定資産	48,425	繰延税金負債	8,174,973
建物付属設備	48,425		
投資その他の資産	51,350,000	(純資産の部)	157,160,165
投資有価証券	50,700,000	株 主 資 本	140,992,540
保証金	650,000	資 本 金	30,000,000
		利益剰余金	110,992,540
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	103,492,540
		別途積立金	72,000,000
		繰越利益剰余金	31,492,540
		評価・換算差額等	16,167,625
		その他有価証券評価差額金	16,167,625
資産合計	173,056,581	負債・純資産合計	173,056,581

損 益 計 算 書

(自 2023 年 11 月 1 日
至 2024 年 10 月 31 日)

科 目	金 額	
	円	円
売 上 高		57,551,512
売 上 原 価		32,221,242
売 上 総 利 益		25,330,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,383,510
営 業 利 益		15,946,760
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,801,135	
その他の営業外収益	32,994	1,834,129
経 常 利 益		17,780,889
税 引 前 当 期 純 利 益		17,780,889
法人税、住民税及び事業税		6,018,651
当 期 純 利 益		11,762,238

株主資本等変動計算書

(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

(単位：円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		その他有価証券 評価差額等	
		利益準備金	その他剰余金					
			別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	30,000,000	7,500,000	69,000,000	34,730,302	111,230,302	141,230,302	17,628,800	158,859,102
当期変動額								
剰余金の配当				△ 12,000,000	△ 12,000,000	△ 12,000,000		△ 12,000,000
別途積立金積立			3,000,000	△ 3,000,000	0	0		0
当期純利益				11,762,238	11,762,238	11,762,238		11,762,238
株主資本以外の 当期変動額(純額)					0	0	△ 1,461,175	△ 1,461,175
当期変動額合計	0	0	3,000,000	△ 3,237,762	△ 237,762	△ 237,762	△ 1,461,175	△ 1,698,937
当期末残高	30,000,000	7,500,000	72,000,000	31,492,540	110,992,540	140,992,540	16,167,625	157,160,165

第 5 7 期

自 2 0 2 3 年 1 1 月 1 日

至 2 0 2 4 年 1 0 月 3 1 日

附属明細書

昭友商事株式会社

第 5 7 期

(2 0 2 3 年 1 1 月 1 日 ～ 2 0 2 4 年 1 0 月 3 1 日)

昭友商事株式会社

附 属 明 細 書 目 次

1	固定資産の取得及処分並びに減価償却の明細	1
2	販管費及び一般管理費の明細	2

1.固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建物付属設備	60,531			12,106	48,425	1,351,575	96.5%
	計	60,531			12,106	48,425	1,351,575	

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	6,288,000	
法定福利費	1,042,446	
旅費交通費	116,540	
通信費	3,299	
交際費	78,000	
租税公課	2,600	
手数料	223,018	
会費	107,000	
賃借料	1,142,880	
保険料	91,500	
事務用消耗品費	208,547	
減価償却費	12,106	
雑費	67,574	
計	9,383,510	

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

昭友商事株式会社

代表取締役社長 福田 陽 一 殿

2024年11月25日

監査役 奥田守隆

2023年11月 1日から2024年10月31日までの第57期事業年度における事業報告、計算書類および各々の附属明細書につき検討しました結果、次のとおり報告します。

1. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上